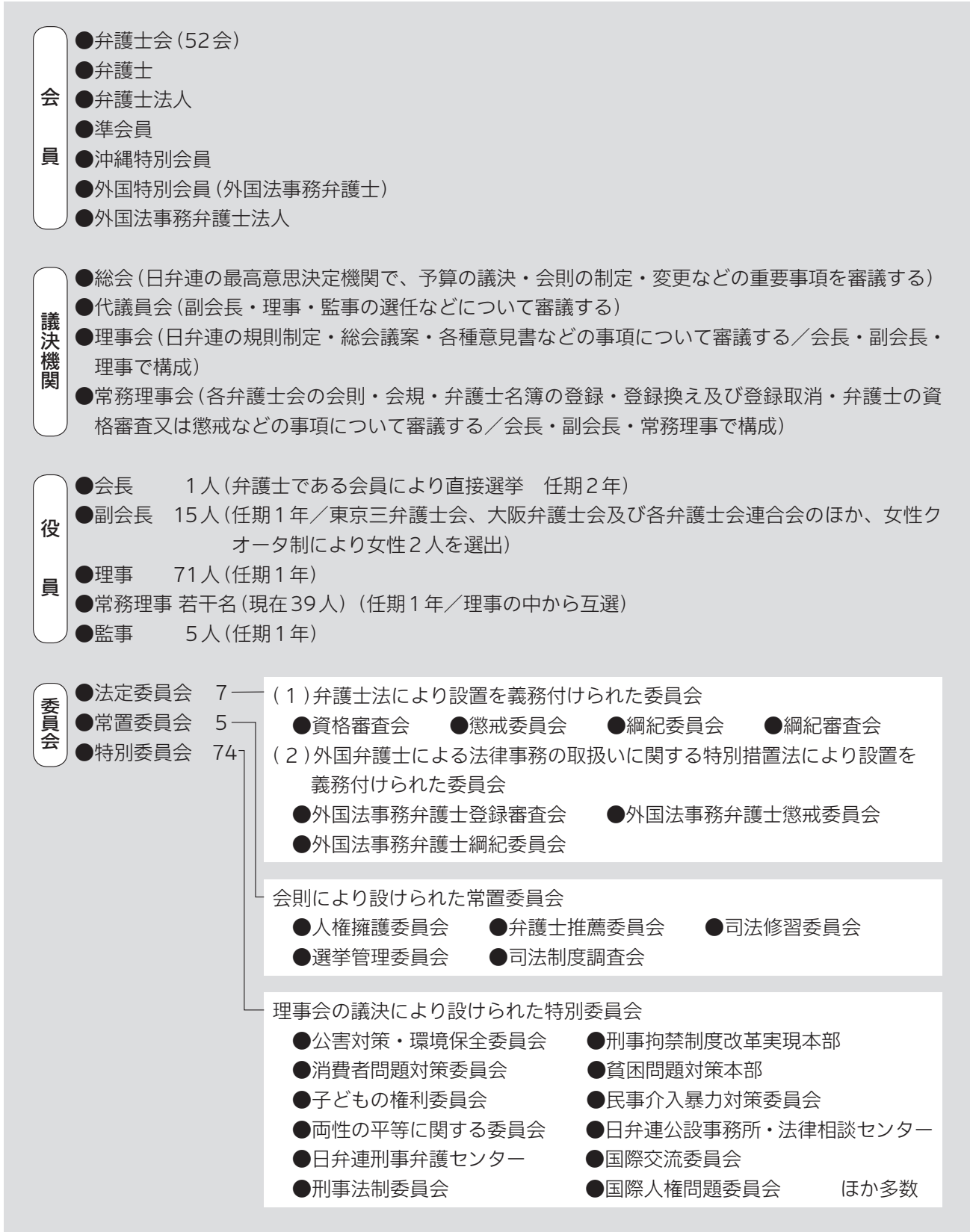


## II 日弁連の機構と組織運営

日弁連は自治組織として自律的に運営されている。以下は、2019年1月1日現在の機構図である。



- 事務総長 1人
- 事務次長 7人
- 一般職員 171人

総務部

- 総務課
- 情報システム・施設管理課
- 経理課
- 人事部

人権部

- 人権第一課
- 人権第二課

業務部

- 業務第一課
- 業務第二課
- 業務第三課

審査部

- 審査第一課
- 審査第二課
- 審査第三課

企画部

- 企画課
- 広報課
- 国際課

法制部

- 法制第一課
- 法制第二課

事

務

機

構

- 調査室 (司法に関する調査研究・弁護士会の会則等の改正についての検討、会長・事務総長からの諮問に対する答申等を行う)
- 広報室 (日弁連新聞の発行のほか、マスコミへの発信、ホームページの運営など広報活動を行う)
- 国際室 (国際機関等との連絡・情報交換、国際会議の開催協力、同行、留学支援など、日弁連の国際活動に関する窓口となる業務を行う)
- 人権救済調査室(人権擁護委員会の人権救済活動のサポートを行う)
- 研修・業務支援室(日弁連総合研修センターが行う研修事業に関する支援等及び弁護士の業務分野に関する調査、研究等を行う)
- 日本司法支援センター対応室(日本司法支援センターについて日弁連として取り組むべき課題に関し、施策立案のための調査・研究、弁護士との連絡等を行う)
- 司法調査室 (2016年1月1日に司法改革調査室、法曹養成対策室、情報統計室、立法対策室を統合して設置した。司法制度、法曹養成制度、活動領域の拡大、各立法課題に関する調査、研究等を行うとともに、各種統計調査の収集分析、弁護士白書の編集刊行を行う)
- 刑事調査室 (刑事司法制度及び刑事司法に係る立法課題に関する調査、研究及び資料の作成、本会会務等と関連する各種情報の収集及び分析、保存及び管理並びに提供を行う)
- 日弁連総合研修センター(日弁連が行う研修について企画・運営等の実務を行う)
- その他の弁護士職員〔綱紀委員会調査員 懲戒委員会調査員ほか〕